令和7年4月2日 政策経営局シティプロモーション推進室 広報・プロモーション戦略課

「令和7年度横浜移住サイト運用業務委託」 公募型プロポーザル特定結果

「令和7年度横浜移住サイト運用業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託候補者を特定しました。

1 件名

令和7年度横浜移住サイト運用業務委託

2 委託業務内容

横浜市の居住に関して、子育て環境など様々な暮らしの魅力を伝え、横浜市への移住を促進するウェブサイト「横浜移住サイト」について、コンテンツ更新やセキュリティ対策などの運用・保守管理を行うとともに、アクセス分析を踏まえたサイト改善策の提案・実施により、サイトを効果的に運用することを業務内容とします。

3 特定事業者

株式会社 ULPLUS

4 評価結果

提案者	評価点	順位
株式会社 ULPLUS	532 点/730 点	1
株式会社旭広告社	499 点/730 点	2
株式会社京急アドエンタープライズ	380 点/730 点	3

5 評価基準・評価委員会開催経過等

令和7年2月20日のプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行い、令和7年2月26日の 政策経営局第2業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が1位で あった事業者を受託候補者として特定しました。※評価基準は別紙参照

【提案書作成要領・別紙2】

提案書評価基準

(1) 評価方法

ア 評価委員1人あたり146点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。 イ 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の評価点が1点となった者は、原則として選定しない。

(2) 評価点が同点の場合の措置

ア 加重倍率が5の項目に2点以下の評価点が無い者

(146点満点)

			(14	16点満点)	
			点数		
	項目	(評価の視点)	良い >> 普通 >> 良くない	倍率	満点
提案内容	事業趣旨の理解度 業務方針の妥当性	・横浜市の居住促進プロモーションの趣旨を踏まえ、業務 内容を十分に理解しているか。 ・課題の抽出や目標(KPI)設定、その解決に向けた取り組 みの方向性は適切か。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	5	25
	サイトアクセス解析	課題を可視化しやすく、サイト改善位つなげられるような、 適切な解析項目や手法となっているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	5	25
	SEO対策	・SEO対策の取り組み内容や検索エンジン上で狙うべき キーワード(SEOキーワード)の抽出フロー等が効果的か。 ・記事制作を行う受託者との連携・ディレクション方法、記事 の効果測定方法などが効果的か。 ・提案内容は移住検討層のニーズなどを勘案した提案に なっているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	5	25
	アンケート手法	サイト訪問者の意識変容が確認でき、サイト改善に生かせ る手法となっているか。 実施時期や回数は適切か。 また、回 答率を高め、離脱率を下げる工夫がなされているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	3	15
	広告運用	・配信するブラットフォームやメニュー及びターゲティング (属性や関心カテゴリなど)について、ターゲットを踏まえた 効果的な提案となっているか。 ・クリエイティブはターゲットに効果的なものとなっているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	3	15
	ウェブサイトの管理・運営	・情報セキュリティ対策やウイルス対策が適切か。 ・問題が発生した際や緊急時の連絡体制や対応は適切 か。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	2	10
	予算配分計画	上限額(税込1,727万円)を踏まえ、事業内容に対し、妥当 性があり、且つ効率的な予算配分計画になっているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	1	5
実施体制	人員体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	2	10
	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管 理体制が提案されているか。	5 · 4 · 3 · 2 · 1	2	10
企業としての取組	ワークライフバランス、障害者雇 用、健康経営に関する取組	次の項目を満たしているか(1つ満たすごとに1点を加算) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成※達成している(従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満) 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	6 · 5 · 4 · 3 · 2 · 1	1	6
		<u> </u> - 合 - 참			146
		н н			140